



うちなー健康経営宣言

第1095号

令和 4 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち那覇青果物卸商事協同組合は、食の安全と安心の確保を積極的に進め、新鮮な青果物を安定供給するために、従業員が安心して働けるよう健康づくりに積極的に取り組み、健康経営の実践を通して社会に貢献できる組合を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。